

帯広信用金庫  
ディスクロージャー 2025  
資料編

2024年4月1日 ▶ 2025年3月31日

## 資料編

■財務諸表■	貸借対照表	3
	貸借対照表の注記	5
	損益計算書	10
	損益計算書の注記	11
	剰余金処分計算書	11
■経営指標■	業務純益	12
	業務粗利益の内訳	12
	その他業務利益の内訳	12
	資金運用・調達勘定平均残高・利息・利回	12
	総資金利鞘	12
	総資産利益率	12
	受取利息・支払利息の増減	13
■預 金■	預金・譲渡性預金平均残高	13
	定期預金残高	13
	預金者別預金残高	13
	預貸率	13
■貸出金等■	貸出金科目別平均残高	14
	貸出金残高	14
	貸出金の担保別内訳	14
	債務保証見返の担保別内訳	14
	貸出金使途別残高	14
	住宅ローン・消費者ローン残高	14
	貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	14
	貸出金償却額	14
	貸出金業種別内訳	15
■公共債等実績■	公共債窓販実績	15
	公共債引受額	15
■為 替■	内国為替取扱実績	15
■有価証券■	有価証券の残存期間別残高	16
	有価証券残高（期末残高・平均残高）	16
	預証率	16
	商品有価証券平均残高	16
	有価証券等の取得価額・時価及び評価損益	
	・有価証券	17
	・金銭の信託	18
・デリバティブ取引	18	
■不良債権等への対応■	信用金庫法開示債権及び 金融再生法開示債権の保全・引当状況	19
	■自己資本の充実の状況■	20
■報酬体系について■		45

## □ 貸借対照表

(単位：百万円) □

科 目	第 110 期 令和 6 年 3 月 31 日現在	第 111 期 令和 7 年 3 月 31 日現在
(資産の部)		
現金	12,615	13,669
預け金	271,115	210,164
買入金銭債権	179	451
金銭の信託	11,317	18,427
有価証券	281,138	326,232
国債	96,433	89,371
地方債	4,386	6,706
社債	111,604	136,374
株式	72	74
その他の証券	68,641	93,706
貸出金	359,832	360,556
割引手形	916	643
手形貸付	14,774	14,499
証書貸付	307,791	311,945
当座貸越	36,350	33,467
その他資産	5,967	6,286
未決済為替貸	220	229
信金中金出資金	4,231	4,231
前払費用	23	29
未収収益	826	1,027
先物取引差入証拠金	86	178
金融派生商品	221	243
その他の資産	358	348
有形固定資産	4,605	4,402
建物	2,360	2,232
土地	1,661	1,658
その他の有形固定資産	584	512
無形固定資産	224	172
ソフトウェア	217	165
その他の無形固定資産	7	7
前払年金費用	23	32
繰延税金資産	1,799	2,102
債務保証見返	1,411	1,326
貸倒引当金	△ 6,636	△ 6,967
(うち個別貸倒引当金)	(△ 4,127)	(△ 4,558)
資産の部合計	943,595	936,858

(単位：百万円)

科 目	第 110 期 令和 6 年 3 月 31 日現在	第 111 期 令和 7 年 3 月 31 日現在
(負債の部)		
預金積金	861,806	863,453
当座預金	35,453	31,788
普通預金	553,107	559,157
貯蓄預金	4,379	4,284
通知預金	22	12
定期預金	248,085	244,468
定期積金	14,494	12,002
その他の預金	6,263	11,738
譲渡性預金	1,874	601
借入金	88	78
借入金	88	78
債券貸借取引受入担保金	26,322	28,543
その他負債	1,665	1,744
未決済為替借	436	263
未払費用	207	383
給付補填備金	0	1
未払法人税等	375	80
前受収益	158	283
払戻未済金	21	32
払戻未済持分	1	1
職員預り金	166	168
金融派生商品	14	15
資産除去債務	210	212
その他の負債	71	301
賞与引当金	297	250
役員退職慰労引当金	261	309
睡眠預金払戻損失引当金	43	15
偶発損失引当金	211	232
債務保証損失引当金	0	0
債務保証	1,411	1,326
負債の部合計	893,982	896,556
(純資産の部)		
出資金	1,286	1,260
普通出資金	1,286	1,260
利益剰余金	58,291	59,119
利益準備金	1,304	1,286
その他利益剰余金	56,987	57,832
特別積立金	55,691	56,891
当期末処分剰余金	1,295	941
処分未済持分	—	△ 1
会員勘定合計	59,578	60,377
その他有価証券評価差額金	△ 9,965	△ 20,075
評価・換算差額等合計	△ 9,965	△ 20,075
純資産の部合計	49,612	40,302
負債及び純資産の部合計	943,595	936,858

## □ 第111期（令和7年3月期）貸借対照表の注記 □

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。  
有価証券運用を主目的としない金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2と同じ方法により行っております。
4. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
5. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）ならびに平成28年4月1日以後に取得した建物付属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物 7年～50年  
その他 3年～20年
6. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
7. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
8. 外貨建資産は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
9. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。  
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク統括部が査定結果を監査しております。  
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は461百万円であります。
10. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
11. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。  
数理計算上の差異 各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次から費用処理  
当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。  
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合ならびにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。  
①制度全体の積立状況に関する事項(令和6年3月31日現在)  
年金資産の額 1,832,300百万円  
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 1,853,684百万円  
差引額 △ 21,384百万円  
②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合  
令和6年3月31日現在 0.4702%  
③補足説明  
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高134,623百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金88百万円を費用処理しております。  
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じて算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
12. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
13. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
14. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
15. 債務保証損失引当金は、保証債務の履行に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
16. 円貨建て債券から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジを適用しております。ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するヘッジ方法により有効性判定を省略しております。ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、「繰延ヘッジ損益」として計上しております。
17. 外貨建有価証券から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジを適用しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、ヘッジ手段である先物為替予約取引を直接結び付けて3月末及び9月末に判定しております。ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、「繰延ヘッジ損益」として計上しております。

## □ 第111期（令和7年3月期）貸借対照表の注記 □

18. 役務取引等収益は、役務提供の対価として收受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から收受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものです。
19. 為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。特定社債（保証協会保証付私募債）及び信用金庫保証付私募債に関する財務代理手数料は、契約負債を前受収益として計上し利用期間に按分しておりますが、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。
20. 有形固定資産に係る控除対象外消費税等は「その他資産」に計上し、5年間で均等償却を行っております。
21. 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
- 貸倒引当金 △ 6,967 百万円
- 貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として9.に記載しております。
- 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
- なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
- 繰延税金資産 2,102 百万円
- 繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
- 有形固定資産 4,402 百万円
- 有形固定資産については、帰属する営業店単位でグルーピングを行い、個々の資産グループとして管理しております。また、グルーピングされた資産グループのうち減損の兆候があると識別されたものについては、帳簿価額と資産グループの割引前将来キャッシュ・フローを比較し、前者が後者を上回る場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。
- 回収可能価額は、使用価値と正味売却価額のいずれか高いものを採用しております。また、割引前将来キャッシュ・フロー及び使用価値は、資産グループにおける業務純益、将来見込み及び中期計画に基づいて算定しており、現在及び将来見込まれる経済状況を考慮しております。
- なお、経済状況等の変化により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、減損損失の計上が必要となり、当庫の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。
22. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 1,460 百万円
23. 子会社等の株式又は出資金の総額 10 百万円
24. 有形固定資産の減価償却累計額 7,541 百万円
25. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両、電子計算機等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
26. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び

利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金ならびに債務保証見返の各勘定に計上されるものならびに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	585 百万円
危険債権額	10,205 百万円
三月以上延滞債権額	11 百万円
貸出条件緩和債権額	1,495 百万円
合計額	12,298 百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権ならびに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権ならびに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

27. 手形割引は、業種別監査委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は643百万円であります。

28. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	51,364 百万円
預け金	15,183 百万円
担保資産に対応する債務	
預金	4,060 百万円
借入金	78 百万円
債券貸借取引受入担保金	28,543 百万円

上記のほか、為替決済取引の担保として預け金を30,000百万円差し入れております。

29. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当金庫の保証債務の額は2,090百万円であります。

30. 出資1口当たりの純資産額 16,010 円 31 銭

31. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務等の金融業務を行っており、市場の金利変動等に伴うリスクに晒されております。このようなリスクを適切にコントロールして安定的な収益を確保するため、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客さまに対する貸出金、預け金及び有価証券です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リ

## □ 第111期（令和7年3月期）貸借対照表の注記 □

スク、為替の変動リスク及び価格の変動リスクに晒されており、その一部について金利スワップ取引及び先物為替予約取引等を行うことにより、当該リスクを回避しております。

当金庫では金利スワップ取引及び先物為替予約取引をヘッジ手段として、ヘッジ対象である有価証券の金利リスク及び為替リスクに対してヘッジ会計を適用しております。

一方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、金利リスク及び流動性リスクに晒されております。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

金融商品に係るリスクのうち主なものとして、「信用リスク」、「市場リスク」、「流動性リスク」があります。当金庫はこれらのリスクに対し、「統合的リスク管理方針」及びリスク・カテゴリごとのリスク管理方針を定め、リスクのコントロール及び削減に努めております。

なお、リスク量及び損失額を一定の範囲に抑え、経営の健全性を確保するために、必要に応じて、取扱う業務やリスク・カテゴリごとに、それぞれに見合った適切なリスク限度枠を設定して管理しております。

#### ①信用リスクの管理

当金庫は、信用リスク管理規程及び信用リスクに関する諸規程類に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応等与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、その管理状況について定期的に理事会等を開催し、審議・報告されております。

さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、リスク統括部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

#### ②市場リスクの管理

市場リスクには、「金利リスク」、「為替リスク」、「価格変動リスク」等がありますが、これらのリスクに対しては、相互牽制機能、検証機能等の発揮を重視した組織体制を整備し、経営体力に見合った各種限度枠の設定、適切な評価、モニタリングを行っております。

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、「デリバティブ管理規程」及び「ヘッジ会計適用に係る取扱規程」に基づき実施しております。

当金庫では、以下の枠組で市場リスク量を定期的に算出、管理し不測の事態に備えております。

#### ・ VaR

計測対象：市場価格のない株式等を除く有価証券、買入金銭債権、デリバティブ取引（以下「有価証券等」という。）、預け金、延滞債権を除く貸出金、借入金及び預金積金（以下「預貸金等」という。）、自主運用型特定金銭信託を除く金銭の信託

#### ・ 一定の掛け目を乗じて算出する金額

計測対象：投資信託及び金銭の信託を通じて保有する、現金化に時間を要する等市場での流動性が低い資産（以下「低流動性資産」という。）

#### ・ 損失限度額

計測対象：自主運用型特定金銭信託

当金庫のVaRは分散共分散法（観測期間1年、有価証券等の保有期間1年（満期保有目的の債券）もしくは3カ月（その他有価証券）、預貸金等の保有期間1年、信頼区間99.0%）及びヒストリカル・シミュレーション法（観測期間5年、金銭の信託の保有期間1年、信頼区間99.0%）により算出しており、令和7年3月31日現在で当金庫のVaRは9,541百万円です。また、一定の掛け目を乗じて算出した7,563百万円を加算した計17,105百万円を

市場リスク量とし、リスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。そのため、様々な危機的状況を想定しリスク量を計測するストレステストも併せて実施し、市場リスクの適切な管理を行っております。

なお、当金庫では、VaRの計算方法の信頼性を確認するために、バックテストを実施しており、計測手法の適切性等について検証しております。

#### ③流動性リスクの管理

流動性リスクに対しては、流動性リスク管理部門、資金繰り管理部門及び流動性リスク管理関係部門の連携を密にしているほか、「流動性リスク・リミット」を設定し適切な資金管理を行っております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

#### 32. 金融商品の時価等に関する事項

令和7年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の評価技法（算定方法）については（注1）を参照ください。）。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注2）を参照ください。）。また、現金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しており、重要性の乏しい科目についても記載を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金(*1)	210,164	209,843	△ 321
(2) 買入金銭債権	451	451	-
(3) 金銭の信託	18,427	18,427	-
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	-	-	-
その他有価証券(*2)	323,461	323,461	-
(5) 貸出金(*1)	360,556		
貸倒引当金(*3)	△ 6,823		
	353,732	353,399	△ 333
<b>金融資産計</b>	<b>906,238</b>	<b>905,583</b>	<b>△ 654</b>
(1) 預金積金(*1)	863,453	863,208	△ 244
(2) 借入金(*1)	78	75	△ 2
(3) 債券貸借取引受入担保金(*1)	28,543	28,548	5
<b>金融負債計</b>	<b>892,075</b>	<b>891,833</b>	<b>△ 241</b>
デリバティブ取引(*4)			
ヘッジ会計が適用されないもの	227	227	-
ヘッジ会計が適用されるもの(*5)	-	-	-
<b>デリバティブ取引計</b>	<b>227</b>	<b>227</b>	<b>-</b>

(\*1) 預け金、貸出金、預金積金、借入金、債券貸借取引受入担保金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(\*2) その他有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(\*3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*4) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で表示しております。

## □ 第111期（令和7年3月期）貸借対照表の注記 □

(注1) 金融商品の時価等の評価技法（算定方法）

### 金融資産

#### (1) 預け金

満期のない預け金については、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

#### (2) 買入金銭債権

ブローカーレート、又は一定期間ごとに区分した将来キャッシュ・フローを市場金利（国債金利もしくはTONA、SWAPレート）で割り引いた価額から、貸出金に準じて算出した信用リスク相当分を控除しております。

#### (3) 金銭の信託

受託信託銀行が算出した価格によっております。

#### (4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。

保証付私募債は、一定期間ごとに区分した将来キャッシュ・フローを市場金利（国債金利もしくはTONA、SWAPレート）で割り引いた価額から、貸出金に準じて算出した信用リスク相当分を控除した価額としております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については33.から34.に記載しております。

#### (5) 貸出金

貸出金は、以下の①～④の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）

② ①以外のうち、割引手形、手形貸付、当座貸越については貸出金計上額

③ ①②以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

④ ①②以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利（TONA、SWAPレート）で割り引いた価額

### 金融負債

#### (1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

#### (2) 借入金、債券貸借取引受入担保金

借入金、債券貸借取引受入担保金は、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

### デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）、通貨関連取引（先物為替予約取引）、貸出金の保証に係るクレジットデリバティブ取引であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式（*1）	10
関連法人等株式（*1）（*2）	-
非上場株式（*1）	64
投資事業有限責任組合出資金（*3）	2,696
信金中央金庫出資金（*1）	4,231
その他出資金（*1）	1
合 計	7,003

(\*1) 子会社・子法人等株式、非上場株式、信金中央金庫出資金及びその他出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 当事業年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(\*3) 投資事業有限責任組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	78,043	86,140	14,000	-
貸出金	49,873	115,809	79,552	78,657
有価証券	-	-	-	-
満期保有 目的の債券	-	-	-	-
その他有価証券の うち満期があるもの	15,304	134,563	83,736	65,192
合 計	143,220	336,512	177,289	143,849

預け金のうち流動性預け金、貸出金のうち期末に返済期限を経過しているもの、破綻懸念先債権、実質破綻先債権、破綻先債権等償還予定額が見込めないもの、当座貸越、及び有価証券のうち期間の定めがないもの等、期間の定めのないものは含めておりません。「その他有価証券」には「買入金銭債権」が含まれております。

(注4) 預金積金、借入金及び債券貸借取引受入担保金の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金	220,019	35,082	0	-
借入金	9	38	30	-
債券貸借取引受入担保金	28,543	-	-	-
合 計	248,572	35,121	30	-

預金積金のうち流動性預金及び期末に満期を経過しているものは含めておりません。

33. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」、「買入金銭債権」が含まれております。以下34.まで同様であります。

満期保有目的の債券  
該当ありません。

## □ 第111期（令和7年3月期）貸借対照表の注記 □

その他有価証券 (単位：百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	-	-	-
	債 券	2,394	2,392	2
	国 債	-	-	-
	地 方 債	500	500	0
	短期社債	-	-	-
	社 債	1,894	1,892	2
	そ の 他	27,012	26,754	257
	小 計	29,406	29,146	260
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	-	-	-
	債 券	230,057	249,694	△ 19,637
	国 債	89,371	104,432	△ 15,061
	地 方 債	6,206	6,342	△ 136
	短期社債	-	-	-
	社 債	134,480	138,919	△ 4,439
	そ の 他	64,449	65,816	△ 1,367
	小 計	294,506	315,511	△ 21,004
合 計		323,913	344,657	△ 20,744

## 34. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	192	44	-
債 券	3,186	3	111
国 債	3,186	3	111
地 方 債	-	-	-
短期社債	-	-	-
社 債	-	-	-
そ の 他	2,629	89	7
合 計	6,008	137	119

## 35. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	4,663	-

36. 満期保有目的の金銭の信託  
該当ありません。

## 37. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	13,764	13,933	△ 169	207	376

「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

## 38. 消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の「国債」に50,042百万円含まれております。

## 39. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は114,125百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが67,248百万円あります。

## 40. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

## 繰延税金資産

減価償却費損金算入限度超過額	87百万円
個別貸倒引当金損金算入限度超過額	1,404百万円
一般貸倒引当金損金算入限度超過額	366百万円
賞与引当金損金算入限度超過額	80百万円
役員退職慰労引当金損金算入限度超過額	86百万円
債務保証損失引当金損金算入限度超過額	0百万円
偶発損失引当金損金算入限度超過額	30百万円
睡眠預金払戻損失引当金損金算入限度超過額	4百万円
減損処理額	141百万円
資産除去債務	60百万円
投資事業有限責任組合損失	22百万円
評価損に係るその他有価証券評価差額金	5,941百万円
その他	34百万円
繰延税金資産小計	8,261百万円
評価性引当額	△ 6,156百万円
繰延税金資産合計	2,105百万円

## 繰延税金負債

評価益に係るその他有価証券評価差額金	3百万円
繰延税金負債合計	3百万円
繰延税金資産の純額	2,102百万円

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.6%から、令和8年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については28.4%となります。この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産は38百万円増加し、その他有価証券評価差額金は22百万円増加し、法人税等調整額は16百万円減少しております。

## 41. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」（令和2年3月31日）に基づく契約資産等の金額は、他の資産等と区分表示しておりません。当事業年度末の契約資産及び契約負債の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

顧客との契約から生じた債権	111百万円
契約負債	18百万円

## □ 損益計算書

(単位：千円) □

科 目	第 110 期	第 111 期
	令和 5 年 4 月 1 日から 令和 6 年 3 月 31 日まで	令和 6 年 4 月 1 日から 令和 7 年 3 月 31 日まで
経常収益	11,251,815	10,257,379
資金運用収益	7,856,002	7,959,651
貸出金利息	5,132,913	5,307,289
預け金利息	435,634	515,267
有価証券利息配当金	2,211,409	2,057,519
その他の受入利息	76,044	79,574
役務取引等収益	1,414,504	1,408,146
受入為替手数料	563,828	582,245
その他の役務収益	850,675	825,901
その他業務収益	1,876,678	327,697
国債等債券売却益	1,627,519	188,921
国債等債券償還益	185	169
金融派生商品収益	179,003	42,549
その他の業務収益	69,970	96,056
その他経常収益	104,630	561,883
償却債権取立益	24,813	61,599
株式等売却益	34,151	124,388
金銭の信託運用益	34,770	349,951
その他の経常収益	10,894	25,944
経常費用	9,193,213	8,971,887
資金調達費用	40,371	498,935
預金利息	33,075	474,899
給付補填備金繰入額	415	1,127
譲渡性預金利息	78	336
借入金利息	389	844
債券貸借取引支払利息	5,488	20,813
その他の支払利息	923	915
役務取引等費用	762,278	868,636
支払為替手数料	102,748	110,672
その他の役務費用	659,529	757,964
その他業務費用	1,368,200	757,676
外国為替売買損	234,399	—
国債等債券売却損	516,777	132,701
国債等債券償還損	615,925	622,590
その他の業務費用	1,097	2,384
経費	5,946,478	6,018,226
人件費	3,557,638	3,548,178
物件費	2,217,820	2,252,364
税金	171,019	217,682
その他経常費用	1,075,884	828,411
貸倒引当金繰入額	789,843	465,795
貸出金償却	28,406	24,171
株式等売却損	—	7,552
株式等償却	103	719
金銭の信託運用損	177,045	290,549
その他の経常費用	80,486	39,624
経常利益	2,058,602	1,285,491
特別利益	5,778	3,676
固定資産処分益	5,778	—
その他の特別利益	—	3,676
特別損失	50,633	21,629
固定資産処分損	10,745	4,280
減損損失	39,887	17,348
税引前当期純利益	2,013,747	1,267,538
法人税、住民税及び事業税	724,605	134,360
法人税等調整額	48,684	254,504
法人税等合計	773,290	388,865
当期純利益	1,240,456	878,672
繰越金（当期首残高）	54,804	62,388
当期末処分剰余金	1,295,261	941,061

## □ 第111期（令和7年3月期）損益計算書の注記 □

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引による収益総額 18,615千円  
子会社との取引による費用総額 223,418千円
- 出資1口当たり当期純利益金額 344円72銭
- 当期において、以下の資産について減損損失を計上しております。（単位：千円）

地域	主な用途	種類	減損損失
帯広市内	事務所 0カ店	建物	-
		土地	-
		その他	-
帯広市外	事務所 6カ店	建物	1,707
		土地	3,180
		その他	12,460
合計		電話加入権	-
		合計	17,348

事務所については、営業店（本店、各支店（出張所含む））ごとに継続的な収支の把握を行っていることから各営業店をグループの最小単位としております。本部、第2ビル、及び福利厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。また、遊休資産は独立した単位として取り扱っております。時価の下落等により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額17,348千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。

当期の減損損失の測定に使用した回収可能価額は使用価値及び正味売却価額であります。使用価値は将来キャッシュ・フローを0.6584%で割引いて算定し、正味売却価額は不動産鑑定評価基準等に基づき算定しております。

- 収益を理解するための基礎となる情報は下表のとおりであります。

取引等の種類	顧客との契約から生じる収益の主な概要	主な収益認識基準等
内国為替業務	送金、代金取立等の内国為替業務に基づく受入手数料（一般顧客から受領する手数料のほか、銀行間手数料を含む）	これらの取引の履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。特定社債（保証協会保証付私募債）及び信用金庫保証付私募債に関する財務代理手数料については、前受収益を計上し利用期間に按分しております。なお、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。
その他の役務取引等	手形小切手交付手数料、再発行人手数料、口座振替手数料、口座維持手数料、融資取扱手数料、担保不動産事務手数料等の預金・貸出金業務関係の受入手数料	
	投資信託販売手数料や保険販売手数料等の証券・保険販売業務関係の受入手数料	
	保護預り・貸金庫業務関係の受入手数料	
	経営支援業務に関する手数料	
	特定社債（保証協会保証付私募債）及び信用金庫保証付私募債に関する財務代理手数料	
	その他の役務取引等業務に係る受入手数料	

(注) 役務取引等収益及びその他業務収益に含まれる顧客との契約から生じる収益に関するものについて記載しており、債務保証料や金融商品の売却益といった金融取引等に係る収益については、「収益認識に関する会計基準」が適用されないため除いております。また、臨時的に生じる収益や特別利益等の一過性の収益については、通常の営業活動により生じる財・サービスの提供にあらず、顧客との契約から生じる収益に該当しないため記載しておりません。

## □ 剰余金処分計算書 □ (単位：円)

科目	第110期	第111期
	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで
当期末処分剰余金	1,295,261,743	941,061,262
積立金取崩額	18,535,000	25,848,500
利益準備金取崩額	18,535,000	25,848,500
合計	1,313,796,743	966,909,762
剰余金処分額	1,251,408,103	900,373,811
普通出資に対する配当金(年4%)	51,408,103	50,373,811
特別積立金	1,200,000,000	850,000,000
繰越金(当期末残高)	62,388,640	66,535,951

2024年度の計算書類については、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

2024年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）ならびに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2025年6月19日

帯広信用金庫 理事長 中田 真光

## 経営指標

## 業務純益

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
業務純益	3,284	1,731
実質業務純益	3,099	1,630
コア業務純益	2,604	2,196
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	2,560	2,187

- (注) 1. 業務純益＝業務収益－(業務費用－金銭の信託運用見合費用)  
業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。  
また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(又は取崩額)を含みます。
2. 実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額  
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
3. コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益  
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。
4. 単位未満は切り捨てて表示してあります。

## 業務粗利益の内訳

(単位：百万円・%)

	2023年度	2024年度
業務粗利益	8,976	7,578
資金運用収支	7,815	7,468
資金運用収益	7,856	7,959
資金調達費用	40	490
役務取引等収支	652	539
役務取引等収益	1,414	1,408
役務取引等費用	762	868
その他業務収支	508	△ 429
その他業務収益	1,876	327
その他業務費用	1,368	757
業務粗利益率	0.92	0.81

- (注) 1. 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用(2024年度8百万円)を控除して表示しております。
2. 業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100
3. 単位未満は切り捨てて表示してあります。

## その他業務利益の内訳

(単位：千円)

	2023年度	2024年度
その他業務収益	1,876,678	327,697
国債等債券売却益	1,627,519	188,921
国債等債券償還益	185	169
金融派生商品収益	179,003	42,549
その他の業務収益	69,970	96,056
その他業務費用	1,368,200	757,676
外国為替売買損	234,399	—
国債等債券売却損	516,777	132,701
国債等債券償還損	615,925	622,590
その他の業務費用	1,097	2,384
その他業務利益	508,478	△ 429,979

- (注) 単位未満は切り捨てて表示してあります。

## 資金運用・調達勘定平均残高・利息・利回

(単位：平均残高：百万円、利息：千円、利回：%)

	2023年度			2024年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	967,446	7,856,002	0.81	927,136	7,959,651	0.85
うち貸出金	357,092	5,132,913	1.43	356,300	5,307,289	1.48
うち預け金	346,187	435,634	0.12	242,792	515,267	0.21
うち有価証券	260,910	2,211,409	0.84	323,339	2,057,519	0.63
資金調達勘定	921,244	40,371	0.00	879,623	490,673	0.05
うち預金積金	876,945	33,490	0.00	881,712	476,026	0.05
うち譲渡性預金	2,020	78	0.00	1,712	336	0.01
うち借入金	97	389	0.40	169	844	0.49

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2023年度1,765百万円、2024年度1,485百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(2023年度12,735百万円、2024年度16,525百万円)及び利息(2024年度8,262千円)を、それぞれ控除して表示してあります。
2. 単位未満は切り捨てて表示してあります。

## 総資金利鞘

(単位：%)

	2023年度	2024年度
資金運用利回(A)	0.81	0.85
資金調達原価率(B)	0.64	0.73
総資金利鞘(A)－(B)	0.17	0.12

## 総資産利益率

(単位：%)

	2023年度	2024年度
総資産経常利益率	0.20	0.13
総資産当期純利益率	0.12	0.09

- (注) 総資産経常(当期純)利益率＝ $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く債務保証見返)平均残高}} \times 100$

## 受取利息・支払利息の増減

(単位：千円)

	2023年度			2024年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△ 34,960	273,792	238,832	190,524	△ 86,874	103,649
うち貸出金	16,932	26,707	43,639	△ 11,792	186,168	174,376
うち預け金	31,607	69,053	100,660	△ 219,430	299,063	79,633
うち有価証券	△ 81,943	176,929	94,985	397,260	△ 551,149	△ 153,889
支払利息	△ 58,018	47,918	△ 10,100	△ 70,442	529,007	458,564
うち預金積金	132	△ 8,604	△ 8,472	2,573	439,962	442,535
うち譲渡性預金	△ 2	0	△ 2	△ 60	318	257
うち借入金	△ 60,911	60,875	△ 36	361	92	454

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含めております。  
2. 単位未満は切り捨てて表示してあります。

## 預金

## 預金・譲渡性預金平均残高

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
流動性預金	595,580	610,039
うち有利息預金	515,113	528,272
定期性預金	275,986	265,483
うち固定金利定期預金	261,182	252,043
うち変動金利定期預金	60	89
その他	5,377	6,189
計	876,945	881,712
譲渡性預金	2,020	1,712
合計	878,965	883,424

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金  
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金  
固定金利定期預金＝預入時に満期日までの利率が確定する定期預金  
変動金利定期預金＝預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金  
3. 単位未満は切り捨てて表示してあります。

## 定期預金残高

(単位：百万円)

	2024年3月末	2025年3月末
定期預金	248,085	244,468
固定金利定期預金	248,030	244,338
変動金利定期預金	54	130

(注) 1. 固定金利定期預金には自由金利型以外の残高を含みます。  
2. 単位未満は切り捨てて表示してあります。

## 預金者別預金残高

(単位：百万円・%)

	2024年3月末		2025年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
個人	594,256	69.0	595,434	69.0
一般法人	209,036	24.2	207,491	24.0
公金	55,991	6.5	57,986	6.7
金融機関	2,522	0.3	2,540	0.3
合計	861,806	100.0	863,453	100.0

(注) 1. 構成比は小数点第2位を四捨五入して調整してあります。  
2. 単位未満は切り捨てて表示してあります。

## 預貸率

(単位：%)

	2023年度	2024年度
期末預貸率	41.66	41.72
期中平均預貸率	40.62	40.33

(注) 1. 預貸率＝ $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$   
2. 単位未満は切り捨てて表示してあります。

## 貸出金等

## 貸出金科目別平均残高

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
手形貸付	13,047	12,979
証書貸付	309,278	308,212
当座貸越	33,865	34,263
割引手形	901	845
合計	357,092	356,300

(注) 単位未満は切り捨てて表示してあります。

## 貸出金残高

(単位：百万円)

	2024年3月末	2025年3月末
貸出金残高	359,832	360,556
うち固定金利	161,865	158,088
うち変動金利	197,967	202,467

(注) 単位未満は切り捨てて表示してあります。

## 貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	2024年3月末	2025年3月末
当金庫預金積金	3,889	2,352
有価証券	48	47
動産	1,984	1,771
不動産	78,162	78,028
その他	2,698	2,335
計	86,783	84,534
信用保証協会・信用保険	71,521	72,535
保証	45,807	45,500
信用	155,720	157,986
合計	359,832	360,556

(注) 単位未満は切り捨てて表示してあります。

## 債務保証見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	2024年3月末	2025年3月末
当金庫預金積金	38	32
不動産	707	640
その他	148	128
計	894	800
保証	17	13
信用	499	512
合計	1,411	1,326

(注) 単位未満は切り捨てて表示してあります。

## 貸出金使途別残高

(単位：百万円・%)

	2024年3月末		2025年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	204,785	56.9	205,507	57.0
運転資金	155,047	43.1	155,048	43.0
合計	359,832	100.0	360,556	100.0

(注) 1. 構成比は小数点第2位を四捨五入して調整してあります。  
2. 単位未満は切り捨てて表示してあります。

## 住宅ローン・消費者ローン残高

(単位：百万円)

	2024年3月末	2025年3月末
住宅ローン	80,222	82,639
消費者ローン	13,003	13,160

(注) 単位未満は切り捨てて表示してあります。

## 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2023年度	2,694	2,509	—	2,694	2,509
	2024年度	2,509	2,408	—	2,509	2,408
個別貸倒引当金	2023年度	3,289	4,127	137	3,152	4,127
	2024年度	4,127	4,558	135	3,992	4,558
合計	2023年度	5,983	6,636	137	5,846	6,636
	2024年度	6,636	6,967	135	6,501	6,967

(注) 単位未満は切り捨てて表示してあります。

## 貸出金償却額

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
貸出金償却額	28	24

(注) 単位未満は切り捨てて表示してあります。

## 貸出金業種別内訳

(単位：先・百万円・%)

業種区分	2023年度			2024年度		
	貸出先数	貸出金残高	残高構成比	貸出先数	貸出金残高	残高構成比
製造業	258	14,965	4.2	251	14,467	4.0
農業、林業	464	12,295	3.4	489	10,720	3.0
漁業	7	102	0.0	6	85	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	6	797	0.2	5	724	0.2
建設業	896	26,971	7.5	875	24,197	6.7
電気・ガス・熱供給・水道業	69	6,062	1.7	65	5,592	1.6
情報通信業	22	841	0.2	22	615	0.2
運輸業、郵便業	140	10,461	2.9	139	9,430	2.6
卸売業、小売業	716	35,838	10.0	708	36,427	10.1
金融業、保険業	16	10,528	2.9	15	11,538	3.2
不動産業	747	50,112	13.9	742	50,300	14.0
物品賃貸業	30	3,335	0.9	26	3,403	0.9
学術研究、専門・技術サービス業	115	2,893	0.8	112	2,344	0.7
宿泊業	55	3,616	1.0	54	3,271	0.9
飲食業	410	3,739	1.0	407	3,423	0.9
生活関連サービス業、娯楽業	196	4,701	1.3	192	4,615	1.3
教育、学習支援業	30	1,941	0.5	32	1,753	0.5
医療・福祉	233	15,199	4.2	230	14,450	4.0
その他のサービス	350	9,723	2.7	343	9,672	2.7
小計	4,760	214,127	59.5	4,713	207,036	57.4
国・地方公共団体等	21	52,473	14.6	22	57,716	16.0
個人	16,500	93,232	25.9	16,263	95,804	26.6
合計	21,281	359,832	100.0	20,998	360,556	100.0

- (注) 1. 残高構成比は小数点第2位を四捨五入して調整してあります。  
 2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。  
 3. 単位未満は切り捨てて表示してあります。

## 公共債等実績

## 公共債窓販実績

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
公共債窓販実績	11,681	17,405

(注) 単位未満は切り捨てて表示してあります。

## 公共債引受額

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
公共債引受額	196	217

(注) 単位未満は切り捨てて表示してあります。

## 為替

## 内国為替取扱実績

(単位：件・百万円)

	2023年度		2024年度	
	件数	金額	件数	金額
送金・振込	5,532,551	2,757,070	5,641,681	2,981,478
仕向分	2,697,525	1,329,893	2,760,449	1,453,023
被仕向分	2,835,026	1,427,177	2,881,232	1,528,455
代金取立	153	276	96	193
仕向分	75	90	46	79
被仕向分	78	185	50	114
合計	5,532,704	2,757,347	5,641,777	2,981,672

- (注) 1. 仕向は当金庫から他金融機関（含む当金庫本支店）へ資金を送ることで、被仕向は他金融機関（含む当金庫本支店）から資金を受けることです。  
 2. 単位未満は切り捨てて表示してあります。

## ■ 有価証券

### 有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2023年度							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	-	-	-	-	28,720	67,713	-	96,433
地方債	501	3,059	-	-	-	826	-	4,386
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	4,264	8,515	62,865	7,075	22,068	5,335	1,480	111,604
株式	-	-	-	-	-	-	72	72
外国証券	3,071	3,229	13,428	3,853	2,030	3,026	1,473	30,111
投資信託	-	6,935	-	-	448	3,994	24,361	35,740
その他の証券	-	20	1,194	3	1,571	-	-	2,790

	2024年度							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	-	-	-	5,588	28,605	55,177	-	89,371
地方債	3,043	-	-	-	2,930	732	-	6,706
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	2,969	18,030	73,045	11,830	24,184	4,844	1,470	136,374
株式	-	-	-	-	-	-	74	74
外国証券	9,290	12,259	25,593	7,082	3,180	2,432	1,644	61,484
投資信託	-	4,918	599	-	-	2,005	22,002	29,525
その他の証券	13	204	563	1,914	-	-	-	2,696

(注) 単位未満は切り捨てて表示してあります。

### 有価証券残高 (期末残高・平均残高)

(単位：百万円)

	2023年度		2024年度	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国債	96,433	110,799	89,371	105,298
地方債	4,386	4,446	6,706	4,664
短期社債	-	-	-	-
社債	111,604	80,353	136,374	129,899
株式	72	72	74	75
外国証券	30,111	22,421	61,484	46,477
投資信託	35,740	40,774	29,525	33,770
その他の証券	2,790	2,042	2,696	3,152
合計	281,138	260,910	326,232	323,339

(注) 単位未満は切り捨てて表示してあります。

### 預証率

(単位：%)

	2023年度	2024年度
期末預証率	32.55	37.75
期中平均預証率	29.68	36.60

(注) 1. 預証率 =  $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$ 

2. 単位未満は切り捨てて表示してあります。

### 商品有価証券平均残高

◇期末現在で該当する残高がありませんので記載していません。

## 有価証券等の取得価額・時価及び評価損益

## ●有価証券

1. 売買目的有価証券 ◇期末現在で該当する取引がありませんので記載していません。
2. 満期保有目的の債券 ◇期末現在で該当する取引がありませんので記載していません。
3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 ◇当金庫が保有する子会社等株式は、市場価格のない株式等であるため、「5. 市場価格のない株式等及び組合出資金」に記載しております。

## 4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	2023 年度			2024 年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	18,833	18,757	76	2,394	2,392	2
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地方債	2,811	2,800	10	500	500	0
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	16,022	15,956	65	1,894	1,892	2
	そ の 他	35,698	35,255	442	27,012	26,754	257
小 計	54,531	54,012	519	29,406	29,146	260	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	193,590	203,092	△ 9,502	230,057	249,694	△ 19,637
	国 債	96,433	104,839	△ 8,406	89,371	104,432	△ 15,061
	地方債	1,575	1,601	△ 26	6,206	6,342	△ 136
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	95,582	96,651	△ 1,069	134,480	138,919	△ 4,439
	そ の 他	30,333	31,364	△ 1,031	64,449	65,816	△ 1,367
小 計	223,924	234,457	△ 10,533	294,506	315,511	△ 21,004	
合 計	278,456	288,469	△ 10,013	323,913	344,657	△ 20,744	

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、買入金銭債権、外国証券及び投資信託等です。
3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は、「5. 市場価格のない株式等及び組合出資金」に記載しております。
4. 単位未満は切り捨てて表示してあります。

## 5. 市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位：百万円)

	2023 年度	2024 年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	10	10
関連法人等株式	—	—
非上場株式	62	64
投資事業有限責任組合出資金	2,790	2,696
信金中央金庫出資金	4,231	4,231
その他出資金	1	1
合 計	7,094	7,003

(注) 単位未満は切り捨てて表示してあります。

## ●金銭の信託

## 1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
2023年度	4,000	—
2024年度	4,663	—

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。  
2. 単位未満は切り捨てて表示しております。

## 2. 満期保有目的の金銭の信託

◇期末現在で該当する残高がありませんので記載しておりません。

## 3. その他の金銭の信託

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
2023年度	7,317	7,550	△ 232	132	364
2024年度	13,764	13,933	△ 169	207	376

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。  
2. 単位未満は切り捨てて表示しております。

## ●デリバティブ取引（第102条第1項第5号に掲げる取引）

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## (1) クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

		2023年度				2024年度			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店 頭	クレジット・デフォルト・スワップ								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	1,738	1,738	1,945	206	1,753	1,753	1,981	227

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。  
2. 時価の算定 割引現在価値により算定しております。  
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。  
4. 単位未満は切り捨てて表示しております。

- (2) 金利関連取引／該当ありません。
- (3) 通貨関連取引／該当ありません。
- (4) 株式関連取引／該当ありません。
- (5) 債券関連取引／該当ありません。
- (6) 商品関連取引／該当ありません。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

- (1) 金利関連取引／該当ありません。
- (2) 通貨関連取引／該当ありません。
- (3) 株式関連取引／該当ありません。
- (4) 債券関連取引／該当ありません。
- (5) 商品関連取引／該当ありません。
- (6) クレジットデリバティブ取引／該当ありません。

## ■ 不良債権等への対応

### 信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全状況・引当状況

(単位:百万円・%)

区分		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証 等による 回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (%) (b)/(a)	引当率 (%) (d)/(a-c)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2023年度	608	608	581	26	100.00	100.00
	2024年度	585	585	555	29	100.00	100.00
危険債権	2023年度	9,815	9,551	5,527	4,023	97.31	93.84
	2024年度	10,205	9,961	5,509	4,452	97.61	94.81
要管理債権	2023年度	1,285	783	483	299	60.96	37.40
	2024年度	1,507	761	475	286	50.52	27.77
三月以上延滞債権	2023年度	33	36	29	7	110.31	179.22
	2024年度	11	14	11	2	119.02	-
貸出条件緩和債権	2023年度	1,251	746	454	292	59.65	36.63
	2024年度	1,495	747	463	284	49.98	27.54
小計 (A)	2023年度	11,709	10,943	6,593	4,350	93.46	85.03
	2024年度	12,298	11,308	6,540	4,768	91.95	82.81
正常債権 (B)	2023年度	351,057					
	2024年度	351,808					
総与信残高 (A) + (B)	2023年度	362,767					
	2024年度	364,107					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「正常債権 (B)」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
7. 「担保・保証等による回収見込額」(c)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金」(d)には、正常債権に対する貸倒引当金を除いて計上しております。
9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、「その他資産」中の未収利息及び仮払金ならびに債務保証見返の各勘定に計上されるものです。
10. 金融機関保証付私募債は2023年度に1,320百万円、2024年度に2,090百万円が正常債権に含まれております。
11. 単位未満は切り捨てて表示しております。

# 自己資本の充実の状況

## 1. 単体における事業年度の開示事項

- 自己資本の構成に関する開示事項…………… 21
- 定性的な開示事項…………… 22
  - (1)自己資本調達手段の概要…………… 22
  - (2)自己資本の充実度に関する評価方法の概要…………… 22
  - (3)信用リスクに関する事項…………… 22
  - (4)信用リスク削減手法に関する  
リスク管理の方針及び手続きの概要…………… 22
  - (5)派生商品取引及び長期決済期間取引の  
取引相手のリスクに関するリスク管理  
の方針及び手続きの概要…………… 23
  - (6)証券化エクスポージャーに関する事項…………… 23
  - (7)オペレーショナル・リスクに関する事項…………… 24
  - (8)出資等又は株式等エクスポージャーに関する  
リスク管理の方針及び手続きの概要…………… 24
  - (9)金利リスクに関する事項…………… 25
- 定量的な開示事項…………… 26
  - (1)自己資本の充実度に関する事項…………… 26
  - (2)信用リスクに関する事項  
(リスク・ウェイトのみなし計算が適用  
されるエクスポージャー及び証券化エ  
クスポージャーを除く)…………… 28
  - (3)信用リスク削減手法に関する事項…………… 34
  - (4)派生商品取引及び長期決済期間取引の  
取引相手のリスクに関する事項…………… 34
  - (5)証券化エクスポージャーに関する事項…………… 34
  - (6)出資等又は株式等エクスポージャーに  
関する事項…………… 35
  - (7)リスク・ウェイトのみなし計算が適用  
されるエクスポージャーに関する事項…………… 35
  - (8)金利リスクに関する事項…………… 35

## 2. 連結会計年度の開示事項

- 自己資本の構成に関する開示事項…………… 36
- 定性的な開示事項…………… 37
  - (1)連結の範囲に関する事項…………… 37
  - (2)自己資本調達手段の概要…………… 37
  - (3)自己資本の充実度に関する評価方法の概要…………… 37
  - (4)信用リスクに関する事項…………… 37
  - (5)信用リスク削減手法に関する  
リスク管理の方針及び手続きの概要…………… 37
  - (6)派生商品取引及び長期決済期間取引の  
取引相手のリスクに関するリスク管理  
の方針及び手続きの概要…………… 37
  - (7)証券化エクスポージャーに関する事項…………… 37
  - (8)オペレーショナル・リスクに関する事項…………… 37
  - (9)出資等又は株式等エクスポージャーに関する  
リスク管理の方針及び手続きの概要…………… 37
  - (10)金利リスクに関する事項…………… 37
- 定量的な開示事項…………… 38
  - (1)その他金融機関等であって信用金庫の子法  
人等であるもののうち、自己資本比率規制  
上の所要自己資本を下回った会社の名称と  
所要自己資本を下回った額の総額…………… 38
  - (2)自己資本の充実度に関する事項…………… 38
  - (3)信用リスクに関する事項  
(リスク・ウェイトのみなし計算が適用  
されるエクスポージャー及び証券化エ  
クスポージャーを除く)…………… 40
  - (4)信用リスク削減手法に関する事項…………… 44
  - (5)派生商品取引及び長期決済期間取引の  
取引相手のリスクに関する事項…………… 44
  - (6)証券化エクスポージャーに関する事項…………… 44
  - (7)出資等又は株式等エクスポージャーに  
関する事項…………… 44
  - (8)リスク・ウェイトのみなし計算が適用  
されるエクスポージャーに関する事項…………… 44
  - (9)金利リスクに関する事項…………… 44

## 1 単体における事業年度の開示事項

## □ 自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円・%)

項 目	2023 年度	2024 年度
<b>コア資本に係る基礎項目(1)</b>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	59,526	60,327
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,286	1,260
うち、利益剰余金の額	58,291	59,119
うち、外部流出予定額(△)	51	50
うち、上記以外に該当するものの額	—	△ 1
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,509	2,408
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,509	2,408
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	62,035	62,735
<b>コア資本に係る調整項目(2)</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	224	172
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	224	172
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	23	32
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	248	204
<b>自己資本</b>		
自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	61,787	62,530
<b>リスク・アセット等(3)</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	350,179	392,058
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額		
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	16,419	13,937
信用リスク・アセット調整額	—	—
フロア調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	366,599	405,996
<b>自己資本比率</b>		
自己資本比率((ハ) / (ニ))	16.85	15.40

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第 89 条第 1 項において準用する銀行法第 14 条の 2 の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成 18 年金融庁告示第 21 号)」に基づき算出しております。

なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

## □ 定性的な開示事項

### (1) 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されております。

なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は右記のとおりです。

発行主体	帯広信用金庫
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	1,260 百万円

### (2) 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫の2025年3月末の単体における自己資本比率は15.40%と国内基準の4%を大きく上回っており、自己資本の充実度に関しましては、経営の健全性・安全性を十分確保しております。

また、将来の自己資本充実策につきましては、年度ごとに策定する事業運営計画に基づいた業務運営を通じて得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。なお、収支計画につきましては、地域の経済環境や市場の金利動向を十分に踏まえたうえで策定しており、実現性の高い計画と考えております。

### (3) 信用リスクに関する事項

#### イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、ご融資先の財務状況の悪化等により、当金庫の資産の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクをいいます。

当金庫では、信用リスクが金庫経営に重大な影響を与えることを十分に認識し、地域金融機関として経営の健全性を維持・確保するための「信用リスク管理方針」を定め、信用リスクの特定・評価・モニタリング及びコントロール等の信用リスク管理に取り組んでおります。

信用リスクの評価につきましては、厳格な資産自己査定を実施しております。また、ご融資先については信用格付の導入・整備等により、市場取引については格付機関による格付やその他の定性・定量情報による個別のリスク管理により、信用リスク計測の高度化に向けた態勢整備を進めております。

信用リスクのモニタリングにつきましては、ローン・ポートフォリオ（与信構造）管理、大口信用集中リスクの管理、問題債権の管理及び経営改善支援先の管理等を行い、信用リスクの状況を適切に把握・管理しております。

信用リスクのコントロールにつきましては、クレジット・リミットの設定、営業統括部門から独立した信用リスク管理部門での牽制機能を有した個別案件審査を行っており、また、地域サポート部による経営改善支援先に対する事業再生取組み等の態勢を整備しております。

信用リスクの管理状況につきましては、定期的に理事会・常務会等に報告を行い、適切な与信運営を実施する管理態勢を構築しております。

貸倒引当金は、「資産自己査定業務取扱規程」及び「資産の償却・引当金計上事務取扱規程」等に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

#### ロ. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下のとおりです。エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

投資信託については、ファンドごとに定められた格付機関を採用しております。

- ・株式会社格付投資情報センター（通称：R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（通称：JCR）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（通称：ムーディーズ）

### (4) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、信用リスク・アセット額の算出にあたり、信用リスクが低いと判断される資産について定められた方法により削減額を資産から控除し、信用リスク・アセット額を軽減することができる手法であり、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証及びクレジット・デリバティブなどが該当します。当金庫では、融資の取上げに際しては、お客さまの経営状況、資金使途、回収の可能性などを総合的に判断して、事業からのキャッシュフローを重視し、保全のための担保や保証に過度に依存しないよう努めております。しかしながら、審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

また、担保に関する手続きについては、当金庫が定める「融資事務取扱規程」や「担保関係事務取扱要領」等により、適切な事務取扱いならびに適正な評価・管理を行っております。ご融資先が期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、当金庫が定める内部規程等により、適切な取扱いに努めております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

バーゼルⅢで定められている信用リスク削減手法として、当金庫では以下の手法を採用しております。ただし、投資信託については、ファンドごとに定められたリスク管理の方針に基づき、ファンドにおいて適切に対応しております。

- ・適格金融資産担保

当金庫預積金担保（定期預金・定期積金）を適格金融資産担保とし、被担保債権について、原資産及びご融資先のリスク・ウェイトに代えて当該担保のリスク・ウェイトを適用しております。

担保額については融資債権残高を上限とし、定期預金は元金、定期積金は掛込残高の範囲内としております。

- ・貸出金と自金庫預金の相殺

ご融資先ごとに貸出金と担保に供していない預金の一部を相殺しています。相殺に使用する預金の種類は定期預金及び定期積金とし、貸出金の残存期間を上回る預金については全額を信用リスク削減額としております。

- ・保証及びクレジット・デリバティブ

保証は、国、地方公共団体、政府関係機関等及び一定以上の格付が適格格付機関により付与されている法人が保証している保証債権（保証される部分に限る）について、原資産及びご融資先のリスク・ウェイトに代えて当該保証人のリスク・ウェイトを全部又は一部適用しております。

クレジット・デリバティブは、金融機関等がプロテクションを提供している原債権について、原資産及びご融資先のリスク・ウェイトに代えて当該プロテクション提供者のリスク・ウェイトを一部適用しております。

## （５）派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、お客さまの長期固定金利による資金調達にお応えすること、また、当金庫の市場リスクの適切な管理を行うことを目的に、派生商品取引を取扱っております。具体的な派生商品取引は、金利スワップ取引、為替先物予約取引、融資にかかるクレジット・デリバティブ取引等があります。

派生商品取引には、市場リスクと信用リスクが内包されております。市場リスクとは、市場の変動により損失を受けるリスクです。一方、信用リスクとは、取引相手方が支払い不能になることにより損失を受けるリスクです。市場リスクへの対応としては、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるような形で管理をしております。信用リスクへの対応としては、総与信取引における与信判断によりリスク管理を行っております。万一、当金庫が取引相手に対して担保の追加提供をする必要が生じた場合でも、提供可能な資産を十分保有しておりますので、財務上の資産に対する影響はありません。

投資信託については、ファンドごとに定められたリスク管理の方針に基づき、ファンドにおいて適切に対応しております。

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「経理事務取扱規程」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理をしております。

なお、長期決済期間取引は該当ありません。

## （６）証券化エクスポージャーに関する事項

### イ. リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化取引とは、貸出債権等を原資産として、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造の関係にある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引を指し、証券化エクスポージャーとは、この証券化取引にかかるエクスポージャーを指します。また、再証券化取引とは、証券化取引のうち、原資産の一部又は全部が証券化エクスポージャーである証券化取引のことを指します。

証券化取引における役割は、証券化エクスポージャーを含む金融商品等に投資する投資家と、証券化取引における原資産の保有者であるオリジネーターに大きく分類されます。当金庫が証券化取引を行う場合には、主に有価証券等への投資の一環で投資家として証券化取引を行っております。

当金庫が保有する証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを含む）については、信用リスク、市場リスク及び市場流動性リスク等が内包されております。市場流動性リスクとは、市場の混乱等により取引が不可能になることや、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクを指します。

このため、証券化エクスポージャーを含む金融商品等への投資については、「市場リスク管理規程」及び「資金運用規程」で定める保有限度枠内で取り扱うとともに、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っております。

## ロ. 自己資本比率告示第 248 条第 1 項第 1 号から第 4 号まで（自己資本比率告示第 302 条の 2 第 2 項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポージャーを含む金融商品等にかかるリスクの認識については、市場動向、原資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、毎月、他の運用商品とともに常務会等に報告し、適切なリスク管理に努めております。また、証券化エクスポージャーを含む金融商品等への投資は、他の運用商品とともに有価証券等にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、当金庫が定める「市場リスク管理規程」及び「資金運用規程」に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理をしております。

資産流動化に付随する信用供与取引（A B L 貸出）については、当金庫所定の与信審査手続きに基づき取り扱っております。なお、再証券化エクスポージャーについても、証券化エクスポージャーと同様の対応を行っております。

## ハ. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当金庫は、信用リスク削減手法として証券化取引及び再証券化取引を用いておりません。

## 二. 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式

当金庫は標準的手法を採用しております。

## ホ. 証券化取引に関する会計方針

証券化取引及び再証券化取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「経理事務取扱規程」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」等に従った、適正な処理をしております。

## ヘ. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の 3 機関を採用しております。

- ・株式会社格付投資情報センター（通称：R & I）
- ・株式会社日本格付研究所（通称：J C R）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（通称：ムーディーズ）

## （7）オペレーショナル・リスクに関する事項

### イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、又は外生的な事象により損失を被るリスクのことです。当金庫では、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク及び風評リスクをオペレーショナル・リスクとして認識しております。

これらのオペレーショナル・リスクの総合的な管理を目的として、「オペレーショナル・リスク管理方針」を定めており、この方針に基づき、組織体制や管理の仕組みを整備するとともに、監査部門による監査結果や営業店による自主点検の結果等を分析・評価して、リスク顕現化の未然防止及びリスクの極小化に努めております。また、オペレーショナル・リスクの管理の状況は、リスク管理委員会等で定期的に協議・検討を行っております。

### ロ. オペレーショナル・リスクの相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は、基礎的手法を採用しております（2023 年度計数）。

当金庫は、標準的計測手法かつ ILM（内部損失乗数）の値に「1」を用いる方法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております（2024 年度計数）。

## （8）出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

出資等又は株式等エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社株式、上場優先出資証券、上場株式等に投資を行う投資信託、金融機関や投資事業組合等への出資が該当します。

これらのうち、上場株式、上場優先出資証券、上場株式等に投資を行う投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額（VaR）によるリスク計測によって把握するとともに、定期的に常務会等に報告を行い、投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めております。また、上場株式、上場優先出資証券、上場株式等に投資を行う投資信託への投資は、証券化エクスポージャーと同様、有価証券等にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定し、債券投資等も含めたポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用に心掛けております。なお、取引にあたっては、当金庫が定める「市場リスク管理規程」及び「資金運用規程」に基づいた厳格な運用・管理をしております。

一方、非上場株式、子会社・関連会社株式、金融機関や投資事業組合等への出資に関しては、当金庫が定める「市場リスク管理規程」及び「資金運用規程」などに基づいた適正な運用・管理をしております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、定期的に常務会等に報告を行い、適切なリスク管理に努めております。

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「経理事務取扱規程」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理をしております。

## (9) 金利リスクに関する事項

### イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産・負債価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指します。当金庫では、双方ともに定期的な計測・評価を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の金利リスクの計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度などを、ALM 管理システムや証券管理システムにより定期的に計測を行い、ALM 委員会等で協議検討を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。また、金利スワップなどのヘッジ手段も使用しております。

### ロ. 金利リスクの算定手法の概要

(イ) 開示告示に基づく定量的開示の対象となる  $\Delta$  EVE (注1) 及び  $\Delta$  NII (注2) ならびに当金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

(注1) 銀行勘定の金利リスク (IRRBB) のうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。

(注2) IRRBB のうち、金利ショックに対する算出基準日から 12 カ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期	1.25 年
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期	5 年
流動性預金への満期の割当て方法及びその前提	金融庁が定める保守的な前提
固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提	考慮していません
複数の通貨の集計方法及びその前提	通貨別に算出した金利リスクの正值のみ合算し、通貨間の相関は考慮していません
スプレッドに関する前提	リスクフリーレートの金利ショック幅と割引金利の金利ショック幅を同一と見なしており、割引金利の相関やスプレッドは考慮していません
内部モデルの使用等、 $\Delta$ EVE 及び $\Delta$ NII に重大な影響を及ぼすその他の前提	該当事項はありません
前事業年度末の開示からの変動に関する説明	$\Delta$ EVE は、前事業年度末と比較し、368 百万円減少しました $\Delta$ NII は、前事業年度末と比較し、182 百万円増加しました
計測値の解釈や重要性に関するその他の説明	金利リスクについては適切にモニタリング及びコントロールが行われており、当金庫の自己資本の額に対する $\Delta$ EVE の割合は、リスク管理上問題ない水準と認識しております

(ロ) 当金庫が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる  $\Delta$  EVE 及び  $\Delta$  NII 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

#### A. 金利ショックに関する説明

- 自己資本の充実度の評価やストレステストの実施にあたり、過去のストレス事象発生時や、過去一定期間における金利上昇幅を参考に、金利リスクの影響を定期的に検証しております。
- 収益管理、経営上の判断その他の目的で金利リスクを評価する場合には、VaR に基づくリスク量や金利 1 % 上昇時のリスク量を定期的に計測しているほか、市場環境等を考慮したタイムリーな金利シナリオに基づくシミュレーションを、適時、行っております。

#### B. 金利リスク計測の前提及びその意味

- 内部管理上、金利リスクを含め市場リスク全体を VaR 等により計測しており、信用リスクやオペレーショナル・リスクとともに、リスク資本配賦運営の枠組みの中で、自己資本に照らして許容可能な水準に収まるように管理しております。

## □ 定量的な開示事項



## (1) 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	2023年度		2024年度	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセットの額の合計額	350,179	14,007	392,058	15,682
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	310,324	12,412	322,940	12,917
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	201	8	202	8
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	687	27	688	27
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	53,281	2,131	65,653	2,626
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	5,791	231
カバード・ボンド向け	—	—	—	—
法人等向け	100,143	4,005	108,143	4,325
中小企業等向け及び個人向け	52,696	2,107	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	20,080	803
トランザクター向け	—	—	527	21
抵当権付住宅ローン	8,915	356	—	—
不動産取得等事業向け	56,649	2,265	—	—
不動産関連向け	—	—	81,850	3,274
自己居住用不動産等向け	—	—	35,391	1,415
賃貸用不動産向け	—	—	29,557	1,182
事業用不動産関連向け	—	—	16,051	642
その他不動産関連向け	—	—	850	34
ADC 向け	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—
三月以上延滞等	203	8	—	—
延滞等向け	—	—	6,249	249
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	747	29
取立未済手形	44	1	45	1
信用保証協会等による保証付	1,723	68	1,872	74
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	72	2	—	—
出資等のエクスポージャー	72	2	—	—
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
株式等	—	—	74	2
上記以外	35,706	1,428	37,330	1,493
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及び その他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係る エクスポージャー	19,274	770	22,789	911
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項 目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	4,231	169	4,231	169
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポ ージャー	3,880	155	3,161	126
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の 金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に関するエク スポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他 の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段のうち、その 他外部 TLAC 関連調達手段に係る 5%基準額を上回る部分に係る エクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他 の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエク スポージャー	—	—	2,256	90
上記以外のエクスポージャー	8,319	332	4,891	195

(単位：百万円)

	2023年度		2024年度	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
②証券化エクスポージャー				
証券化				
STC要件適用分	—	—	—	—
非STC要件適用分	—	—	—	—
短期STC要件適用分	—	—	—	—
不良債権証券化適用分	—	—	—	—
STC・不良債権証券化適用対象外分	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	39,799	1,591	67,698	2,707
ルック・スルー方式	39,799	1,591	63,650	2,546
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式（250%）	—	—	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—	4,048	161
フォールバック方式（1250%）	—	—	—	—
④未決済取引	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額（簡便法）	55	2	1,420	56
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
□. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	16,419	656	13,937	557
BI	—	—	9,291	—
BIC	—	—	1,115	—
ハ. 単体リスク・アセットの合計額及び単体総所要自己資本額（イ+ロ）	366,599	14,663	405,996	16,239

(注) 1. 所要自己資本額=リスク・アセット等×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）ならびにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」（「国際決済銀行等向け」を除く）においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。

①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと

③3カ月以上限度額を超過した当座貸越であること

5. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております（2023年度計数）。

6. 当金庫では、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。

7. 当金庫は、標準的計測手法かつILMを「1」によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております（2024年度計数）。

8. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

## (2) 信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

## イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高 (地域別・業種別及び残存期間別) (単位: 百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上 延滞 エクスポ ージャー	延滞 エクスポ ージャー
		貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ以 外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ 取引		2023年度	2024年度		
		2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度				
国 内		919,633	914,794	394,301	401,127	230,681	275,968	371	3,417	253	12,971
国 外		21,145	55,714	—	17,342	20,144	37,371	—	—	—	—
地 域 別 合 計		940,779	970,508	394,301	418,469	250,826	313,339	371	3,417	253	12,971
製 造 業		26,455	28,221	15,308	14,863	11,146	13,357	—	—	11	1,308
農 業、林 業		15,159	13,722	15,159	13,722	—	—	—	—	17	2,523
漁 業		126	133	126	133	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		802	728	802	728	—	—	—	—	—	—
建 設 業		31,383	28,946	29,972	27,030	1,410	1,916	—	—	18	517
電気・ガス・熱供給・水道業		37,326	47,741	6,183	5,669	31,140	42,070	—	—	—	325
情 報 通 信 業		1,871	2,221	879	653	800	1,100	—	—	0	88
運 輸 業、郵 便 業		11,865	10,708	10,763	9,606	1,102	1,102	—	—	—	998
卸 売 業、小 売 業		38,627	41,576	36,926	37,618	1,701	3,954	—	—	2	2,873
金 融 業、保 険 業		327,800	379,138	41,505	61,697	89,576	127,835	—	3,024	—	—
不 動 産 業		54,306	54,502	53,404	53,702	901	800	—	—	43	1,016
物 品 賃 貸 業		3,365	3,433	3,335	3,403	30	30	—	—	—	13
学術研究、専門・技術サービス業		3,309	2,959	3,308	2,858	—	100	—	—	—	207
宿 泊 業		3,712	3,367	3,712	3,367	—	—	—	—	—	113
飲 食 業		4,743	4,594	4,743	4,594	—	—	—	—	40	477
生活関連サービス業、娯楽業		5,852	6,001	5,847	5,997	—	—	—	—	5	474
教育、学習支援業		2,012	1,824	2,012	1,824	—	—	—	—	—	0
医 療、福 祉		16,494	15,887	16,494	15,887	—	—	—	—	55	773
その他のサービス		12,420	15,597	10,743	10,403	1,656	5,172	—	—	17	471
国・地方公共団体等		244,548	203,747	53,954	59,077	111,357	115,898	371	393	—	—
個 人		79,117	85,626	79,117	85,626	—	—	—	—	41	788
そ の 他		19,476	19,825	—	0	—	—	—	—	—	—
業 種 別 合 計		940,779	970,508	394,301	418,469	250,826	313,339	371	3,417	253	12,971
1 年 以 下		143,387	198,646	88,916	104,379	8,149	15,808	0	—	—	—
1 年 超 3 年 以 下		159,796	146,037	24,198	27,131	14,817	30,587	39	3,061	—	—
3 年 超 5 年 以 下		110,964	135,638	32,234	33,693	76,590	100,904	35	41	—	—
5 年 超 10 年 以 下		163,972	193,546	85,439	90,038	65,236	88,855	296	315	—	—
10 年 超		247,528	235,672	162,996	159,988	84,532	75,683	—	—	—	—
期間の定めのないもの		115,130	60,968	515	3,238	1,500	1,500	—	—	—	—
残 存 期 間 別 合 計		940,779	970,508	394,301	418,469	250,826	313,339	371	3,417	—	—

- (注) 1. 貸出金の残高は、個別貸倒引当金控除前の額です。また、オフ・バランス取引は与信相当額です。  
2. 「信用リスクエクスポージャー期末残高」は、「三月以上延滞エクスポージャー」及び「延滞エクスポージャー」を含みます。  
3. 投資信託、その他の証券、買入金銭債権、金銭の信託、現金、有形・無形固定資産、繰延税金資産、その他資産等の信用リスクエクスポージャー期末残高は、一括して「その他」に計上しております。  
4. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除きます。  
5. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。  
6. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。  
①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること  
②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと  
③3カ月以上限度額を超過した当座貸越であること  
7. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。  
8. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額／14 ページを参照ください。

### ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
国内	3,289	4,127	4,127	4,558	137	135	3,152	3,992	4,127	4,558		
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
地域別合計	3,289	4,127	4,127	4,558	137	135	3,152	3,992	4,127	4,558		
製造業	436	448	448	541	4	—	432	448	448	541	6	—
農業、林業	1,110	1,360	1,360	1,492	62	50	1,047	1,310	1,360	1,492	—	5
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	32	33	33	119	—	1	32	31	33	119	—	0
電気・ガス・熱供給・水道業	52	29	29	12	—	2	52	26	29	12	—	—
情報通信業	0	53	53	69	—	—	0	53	53	69	—	—
運輸業、郵便業	98	59	59	59	2	—	96	59	59	59	—	—
卸売業、小売業	591	1,457	1,457	1,687	7	35	583	1,422	1,457	1,687	22	17
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	192	98	98	93	—	—	192	98	98	93	0	0
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	119	117	117	117	—	—	119	117	117	117	—	—
宿泊業	29	25	25	22	—	—	29	25	25	22	—	—
飲食業	12	22	22	22	—	1	12	21	22	22	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	5	5	5	5	—	—	5	5	5	5	—	—
教育、学習支援業	—	3	3	0	—	—	—	3	3	0	—	—
医療、福祉	588	352	352	244	60	44	528	308	352	244	—	—
その他のサービス	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	19	60	60	69	—	0	19	59	60	69	—	0
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	3,289	4,127	4,127	4,558	137	135	3,152	3,992	4,127	4,558	28	24

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## 二. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位:百万円)

	CCF・信用リスク 削減効果適用前		CCF・信用リスク 削減効果適用後			リスク・ ウェイトの 加重平均値 (%)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	
2024年度						
現金	13,669	—	13,669	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	135,924	1,321	135,924	1,321	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	1,012	—	202	—	202	100
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	64,603	—	64,603	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	6,887	—	6,887	—	688	10
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	284,789	21,417	284,789	21,417	65,653	21
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	6,936	13,035	6,936	13,035	5,791	29
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け (特定貸付債権向けを含む)	174,130	33,470	167,956	919	108,143	64
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	37,427	50,348	34,015	2,578	20,080	55
トランザクター向け	—	41,160	—	1,810	527	29
不動産関連向け	127,871	—	127,552	—	81,850	64
自己居住用不動産等向け	74,535	—	74,396	—	35,391	48
賃貸用不動産向け	36,359	—	36,292	—	29,557	81
事業用不動産関連向け	15,482	—	15,447	—	16,051	104
その他不動産関連向け	1,494	—	1,416	—	850	60
ADC向け	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	4,622	297	4,579	215	6,249	130
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	808	13	808	13	747	91
取立未済手形	229	—	229	—	45	20
信用保証協会等による保証付	35,279	36	35,279	2	1,872	5
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	74	—	74	—	74	100
合 計					285,610	

(注) 1. 最終化されたパーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載しておりません。

2. 「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目 (%) のことです。

3. 「リスク・ウェイトの加重平均値 (%)」とは、信用リスク・アセットの額を CCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

## ホ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとならびにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳 (単位: 百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%
	2024 年度															
現金	13,669	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	137,246	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	64,603	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	6,887	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	262,082	-	44,124	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	2,000	-	17,971	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け (特定貸付債権向けを含む)	-	-	-	40,036	-	-	-	-	-	-	-	-	44,000	-	-	-
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,810	-	-	-	-
トランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,810	-	-	-	-
不動産関連向け	-	-	-	2,847	2,273	9,626	-	1,041	-	6,814	-	4,308	11,843	-	6,830	-
自己居住用不動産等向け	-	-	-	2,847	2,273	7,749	-	-	-	6,814	-	-	11,843	-	-	-
賃貸用不動産向け	-	-	-	-	-	1,876	-	1,041	-	-	-	4,308	-	-	5,413	-
事業用不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,416	-
A D C 向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	509	-	-	-
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取立未済手形	-	-	-	229	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	16,556	18,726	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	232,075	25,613	-	305,196	2,273	53,750	-	1,041	-	6,814	-	6,118	56,353	-	6,830	-

(単位：百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)																
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計	
	2024 年度																
現金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	13,669
我が国の中央政府及び 中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	137,246
外国の中央政府及び 中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	202	-	-	-	-	-	-	-	-	-	202
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	64,603
外国の中央政府等以外の 公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,887
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品 取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	306,206
第一種金融商品取引業者 及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	19,972
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け (特定貸付債権向けを含む)	-	2,612	-	34,658	-	-	47,567	-	-	-	-	-	-	-	-	-	168,875
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び 個人向け	-	29,310	-	-	-	-	5,472	-	-	-	-	-	-	-	-	-	36,594
トランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,810
不動産関連向け	44,474	4,644	-	-	1,892	-	-	19,014	11,734	-	-	207	-	-	-	-	127,552
自己居住用不動産等向け	42,862	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	74,396
賃貸用不動産向け	-	4,638	-	-	-	-	-	19,014	-	-	-	-	-	-	-	-	36,292
事業用不動産関連向け	1,612	-	-	-	1,892	-	-	-	11,734	-	-	207	-	-	-	-	15,447
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,416
A D C 向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及び その他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け (自己居住用 不動産等向けを除く。)	-	-	-	-	-	-	663	-	-	-	-	3,622	-	-	-	-	4,795
自己居住用不動産等向け エクスポージャーに係る 延滞	-	-	-	-	-	-	821	-	-	-	-	-	-	-	-	-	821
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	229
信用保証協会等による 保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	35,282
株式会社地域経済活性化 支援機構等による保証付 株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	74	-	-	-	74
合 計	44,474	36,567	-	34,658	1,892	-	54,727	19,014	11,734	-	-	3,829	74	-	-	-	903,041

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023 年度については記載していません。

## へ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額		
	2023 年度		
	格付適用有り	格付適用無し	合計
0%	—	279,614	279,614
10%	—	24,138	24,138
20%	43,313	267,635	310,948
35%	—	20,702	20,702
50%	74,858	47	74,905
75%	—	67,303	67,303
100%	2,115	151,685	153,800
150%	—	103	103
250%	—	9,262	9,262
1,250%	—	—	—
その他	—	—	—
合計	120,288	820,491	940,779

- (注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。  
 2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。  
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVA リスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

(単位：百万円、%)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	2024 年度			資産の額及び与信 相当額の合計額 (CCF・信用リスク 削減効果適用後)
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF の加重平均値 (%)	
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40% 未満	627,045	68,147	75	584,776
40%～70%	103,859	29,767	14	121,011
75%	28,282	4,209	25	60,106
80%	—	—	—	—
85%	37,064	774	43	38,160
90%～100%	56,468	3,959	22	61,626
105%～130%	30,770	—	—	31,118
150%	3,765	48	20	6,166
250%	74	—	—	74
400%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	887,330	106,905	54	903,041

- (注) 1. 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023 年度については記載しておりません。  
 2. 「CCF の加重平均値 (%)」とは、CCF を適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことであります。

## (3) 信用リスク削減手法に関する事項

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
		2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
信用リスク削減手法が適用された エクスポージャー		29,033	33,678	33,463	38,209	1,738	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

## (4) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	221	267
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン 合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案 する前の与信相当額を差し引いた額	—	—

(単位：百万円)

	担保による信用リスク削減手法の 効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の 効果を勘案した後の与信相当額	
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
①派生商品取引合計	371	3,417	371	3,417
(i) 外国為替関連取引	—	3,024	—	3,024
(ii) 金利関連取引	—	—	—	—
(iii) 金関連取引	—	—	—	—
(iv) 株式関連取引	—	—	—	—
(v) 貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—
(vi) その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
(vii) クレジット・デリバティブ	371	393	371	393
②長期決済期間取引	—	—	—	—
合 計	371	3,417	371	3,417

担保の種類別の額／該当する項目がありません。

(単位：百万円)

	プロテクションの購入		プロテクションの提供	
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別想定元本額	1,499	1,503	—	—
うちクレジット・デフォルト・スワップ	1,499	1,503	—	—
うちトータル・リターン・スワップ	—	—	—	—

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	1,499	—

## (5) 証券化エクスポージャーに関する事項

## イ. オリジネーターの場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

- ①原資産の合計額等／該当する項目がありません。
- ②原資産を構成するエクスポージャーに係る三月以上延滞及び延滞エクスポージャーの額等／該当する項目がありません。
- ③証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳／該当する項目がありません。
- ④当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略／該当する項目がありません。
- ⑤証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳／該当する項目がありません。
- ⑥保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
  - a. 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）／該当する項目がありません。
  - b. 再証券化エクスポージャー／該当する項目がありません。
- ⑦保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等
  - a. 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）／該当する項目がありません。
  - b. 再証券化エクスポージャー／該当する項目がありません。
- ⑧証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳／該当する項目がありません。
- ⑨早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額／該当する項目がありません。
- ⑩保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無／信用リスク削減手法の適用はありません。

## ロ. 投資家の場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

### ①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

- 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）／該当する項目がありません。
- 再証券化エクスポージャー／該当する項目がありません。

### ②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

- 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）／該当する項目がありません。
- 再証券化エクスポージャー／該当する項目がありません。

### ③保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無／信用リスク削減手法の適用はありません。

## （6）出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

### イ. 貸借対照表計上額及び時価等

（単位：百万円）

区分	2023年度		2024年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	—	—	—	—
非上場株式等	4,303	4,303	4,305	4,305
合計	4,303	4,303	4,305	4,305

（注）時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

### ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

	2023年度	2024年度
売却額	528	1,811
売却益	34	124
売却損	—	7
償却	0	0

（注）損益計算書における損益の額を記載しております。

## ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額／該当する項目がありません。

## ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額／該当する項目がありません。

## （7）リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

（単位：百万円）

	2023年度	2024年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	67,474	68,850
マンデート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	—	1,012
フォールバック方式（1,250％）を適用するエクスポージャー	—	—

## （8）金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB1：金利リスク		イ		ロ		ハ		ニ	
項番		△ EVE				△ NII			
		当期末		前期末		当期末		前期末	
1	上方パラレルシフト	18,667	19,035	—	—	—	—	—	—
2	下方パラレルシフト	299	7	764	582	—	—	—	—
3	スティープ化	15,028	16,636	—	—	—	—	—	—
4	フラット化	—	—	—	—	—	—	—	—
5	短期金利上昇	—	—	—	—	—	—	—	—
6	短期金利低下	—	—	—	—	—	—	—	—
7	最大値	18,667	19,035	764	582	—	—	—	—
		ホ				へ			
		当期末		前期末		当期末		前期末	
8	自己資本の額	62,530		61,787		61,787		61,787	

（注）金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

## 2 連結会計年度の開示事項

## □ 自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円・%)

項 目	2023 年度	2024 年度
<b>コア資本に係る基礎項目(1)</b>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	59,541	60,344
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,286	1,260
うち、利益剰余金の額	58,307	59,135
うち、外部流出予定額(△)	51	50
うち、上記以外に該当するものの額	—	△1
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—	—
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,509	2,408
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,509	2,408
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	62,050	62,752
<b>コア資本に係る調整項目(2)</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	224	172
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	224	172
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	23	32
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	248	204
<b>自己資本</b>		
自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	61,802	62,547
<b>リスク・アセット等(3)</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	350,175	392,060
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	16,426	13,937
信用リスク・アセット調整額	—	—
フロア調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	366,601	405,997
<b>連結自己資本比率</b>		
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	16.85	15.40

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。

なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。

## □ 定性的な開示事項

**(1) 連結の範囲に関する事項**

- イ. 自己資本比率告示第3条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因  
当金庫の連結グループに属する会社は「おびしんビジネスサービス株式会社」です。  
「おびしんビジネスサービス株式会社」は、財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいと認められるため、会計連結範囲に含めておりません。
- ロ. 連結グループのうち、連結子会社の数ならびに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容  
連結子会社の数 1社  
主要な連結子会社の名称 おびしんビジネスサービス株式会社  
主要な業務の内容 本編 17 ページをご覧ください。
- ハ. 自己資本比率告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等の数ならびに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額ならびに主要な業務の内容／該当ありません。
- ニ. 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額ならびに主要な業務の内容  
連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの  
名 称 おびしんビジネスサービス株式会社  
総資産の額 49 百万円  
純資産の額 26 百万円  
主要な業務の内容 本編 17 ページをご覧ください。
- ホ. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要／該当ありません。

**(2) 自己資本調達手段の概要**

単体における事業年度の開示事項と同内容です。(22 ページを参照ください)

**(3) 自己資本の充実度に関する評価方法の概要**

当金庫グループの 2025 年 3 月末の連結における自己資本比率は 15.40%となりました。自己資本比率以外については単体における事業年度の開示事項と同内容です。(22 ページを参照ください)

**(4) 信用リスクに関する事項**

単体における事業年度の開示事項と同内容です。(22 ページを参照ください)

**(5) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要**

単体における事業年度の開示事項と同内容です。(22 ページを参照ください)

**(6) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要**

単体における事業年度の開示事項と同内容です。(23 ページを参照ください)

**(7) 証券化エクスポージャーに関する事項**

単体における事業年度の開示事項と同内容です。(23 ページを参照ください)

**(8) オペレーショナル・リスクに関する事項**

単体における事業年度の開示事項と同内容です。(24 ページを参照ください)

**(9) 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要**

単体における事業年度の開示事項と同内容です。(24 ページを参照ください)

**(10) 金利リスクに関する事項**

単体における事業年度の開示事項と同内容です。(25 ページを参照ください)

## □ 定量的な開示事項



## (1) その他金融機関等であって信用金庫の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

## (2) 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	2023年度		2024年度	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセットの額の合計額	350,175	14,007	392,060	15,682
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	310,319	12,412	322,941	12,917
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	201	8	202	8
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	687	27	688	27
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	53,281	2,131	65,653	2,626
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	5,791	231
カバード・ボンド向け	—	—	—	—
法人等向け	100,143	4,005	108,143	4,325
中小企業等向け及び個人向け	52,696	2,107	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	20,080	803
トランザクター向け	—	—	527	21
抵当権付住宅ローン	8,915	356	—	—
不動産取得等事業向け	56,649	2,265	—	—
不動産関連向け	—	—	81,850	3,274
自己居住用不動産等向け	—	—	35,391	1,415
賃貸用不動産向け	—	—	29,557	1,182
事業用不動産関連向け	—	—	16,051	642
その他不動産関連向け	—	—	850	34
ADC 向け	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—
三月以上延滞等	203	8	—	—
延滞等向け	—	—	6,249	249
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	747	29
取立未済手形	44	1	45	1
信用保証協会等による保証付	1,723	68	1,872	74
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	62	2	—	—
出資等のエクスポージャー	62	2	—	—
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
株式等	—	—	64	2
上記以外	35,711	1,428	37,341	1,493
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及び その他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のもの に係るエクスポージャー	19,274	770	22,789	911
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	4,231	169	4,231	169
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	3,885	155	3,171	126
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段のうち、その他外部 TLAC 関連調達手段に係る 5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー	—	—	2,256	90
上記以外のエクスポージャー	8,319	332	4,891	195

(単位：百万円)

	2023年度		2024年度	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
②証券化エクスポージャー				
証券化				
STC要件適用分	—	—	—	—
非STC要件適用分	—	—	—	—
短期STC要件適用分	—	—	—	—
不良債権証券化適用分	—	—	—	—
STC・不良債権証券化適用対象外分	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	39,799	1,591	67,698	2,707
ルック・スルー方式	39,799	1,591	63,650	2,546
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—	4,048	161
フォールバック方式 (1250%)	—	—	—	—
④未決済取引	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額 (簡便法)	55	2	1,420	56
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
□. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	16,426	657	13,937	557
BI	—	—	9,291	—
BIC	—	—	1,115	—
ハ. 連結リスク・アセットの合計額及び連結総所要自己資本額 (イ+ロ)	366,601	14,664	405,997	16,239

(注) 1. 所要自己資本額=リスク・アセット等×4%

- 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）ならびにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」（「国際決済銀行等向け」を除く）においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
  - 金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
  - 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
  - 3カ月以上限度額を超過した当座貸越であること
- 当金庫グループは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております（2023年度計数）。
- 当金庫グループでは、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。
- 当金庫グループは、標準的計測手法かつILMを「1」によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております（2024年度計数）。
- 連結総所要自己資本額=連結リスク・アセットの合計額（連結自己資本比率の分母の額）×4%

## (3) 信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

## イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高 (地域別・業種別及び残存期間別) (単位: 百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上 延滞 エクスポ ージャー	延滞 エクスポ ージャー
				貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ以 外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ 取引			
		2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度		
国	内	919,625	914,789	394,301	401,127	230,681	275,968	371	3,417	253	12,971
国	外	21,145	55,714	—	17,342	20,144	37,371	—	—	—	—
地 域 別 合 計		940,771	970,503	394,301	418,469	250,826	313,339	371	3,417	253	12,971
製 造 業		26,455	28,221	15,308	14,863	11,146	13,357	—	—	11	1,308
農 業、林 業		15,159	13,722	15,159	13,722	—	—	—	—	17	2,523
漁 業		126	133	126	133	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		802	728	802	728	—	—	—	—	—	—
建 設 業		31,383	28,946	29,972	27,030	1,410	1,916	—	—	18	517
電気・ガス・熱供給・水道業		37,326	47,741	6,183	5,669	31,140	42,070	—	—	—	325
情 報 通 信 業		1,871	2,221	879	653	800	1,100	—	—	0	88
運 輸 業、郵 便 業		11,865	10,708	10,763	9,606	1,102	1,102	—	—	—	998
卸 売 業、小 売 業		38,627	41,576	36,926	37,618	1,701	3,954	—	—	2	2,873
金 融 業、保 険 業		327,800	379,138	41,505	61,697	89,576	127,835	—	3,024	—	—
不 動 産 業		54,306	54,502	53,404	53,702	901	800	—	—	43	1,016
物 品 賃 貸 業		3,365	3,433	3,335	3,403	30	30	—	—	—	13
学術研究、専門・技術サービス業		3,309	2,959	3,308	2,858	—	100	—	—	—	207
宿 泊 業		3,712	3,367	3,712	3,367	—	—	—	—	—	113
飲 食 業		4,743	4,594	4,743	4,594	—	—	—	—	40	477
生活関連サービス業、娯楽業		5,852	6,001	5,847	5,997	—	—	—	—	5	474
教育、学 習 支 援 業		2,012	1,824	2,012	1,824	—	—	—	—	—	0
医 療、福 祉		16,494	15,887	16,494	15,887	—	—	—	—	55	773
その 他 の サ ー ビ ス		12,410	15,587	10,743	10,403	1,656	5,172	—	—	17	471
国・地方公共団体等		244,548	203,747	53,954	59,077	111,357	115,898	371	393	—	—
個 人		79,117	85,626	79,117	85,626	—	—	—	—	41	788
そ の 他		19,479	19,830	—	0	—	—	—	—	—	—
業 種 別 合 計		940,771	970,503	394,301	418,469	250,826	313,339	371	3,417	253	12,971
1 年 以 下		143,387	198,646	88,916	104,379	8,149	15,808	0	—	—	—
1 年 超 3 年 以 下		159,796	146,037	24,198	27,131	14,817	30,587	39	3,061	—	—
3 年 超 5 年 以 下		110,964	135,638	32,234	33,693	76,590	100,904	35	41	—	—
5 年 超 10 年 以 下		163,972	193,546	85,439	90,038	65,236	88,855	296	315	—	—
10 年 超		247,528	235,672	162,996	159,988	84,532	75,683	—	—	—	—
期間の定めのないもの		115,123	60,963	515	3,238	1,500	1,500	—	—	—	—
残 存 期 間 別 合 計		940,771	970,503	394,301	418,469	250,826	313,339	371	3,417	—	—

- (注) 1. 貸出金の残高は、個別貸倒引当金控除前の額です。また、オフ・バランス取引は与信相当額です。  
2. 「信用リスクエクスポージャー期末残高」は、「三月以上延滞エクスポージャー」及び「延滞エクスポージャー」を含みます。  
3. 投資信託、その他の証券、買入金銭債権、金銭の信託、現金、有形・無形固定資産、繰延税金資産、その他資産等の信用リスクエクスポージャー期末残高は、一括して「その他」に計上しております。  
4. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除きます。  
5. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。  
6. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。  
①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること  
②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと  
③3カ月以上限度額を超過した当座貸越であること  
7. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。  
8. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額、ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等は、単体における事業年度の開示事項と同額です。(ロ. 14ページ、ハ. 29ページをそれぞれ参照ください)

## 二. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値 (%)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
2024年度						
現金	13,669	—	13,669	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	135,924	1,321	135,924	1,321	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	1,012	—	202	—	202	100
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	64,603	—	64,603	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	6,887	—	6,887	—	688	10
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	284,789	21,417	284,789	21,417	65,653	21
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	6,936	13,035	6,936	13,035	5,791	29
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け (特定貸付債権向けを含む)	174,130	33,470	167,956	919	108,143	64
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	37,427	50,348	34,015	2,578	20,080	55
トランザクター向け	—	41,160	—	1,810	527	29
不動産関連向け	127,871	—	127,552	—	81,850	64
自己居住用不動産等向け	74,535	—	74,396	—	35,391	48
賃貸用不動産向け	36,359	—	36,292	—	29,557	81
事業用不動産関連向け	15,482	—	15,447	—	16,051	104
その他不動産関連向け	1,494	—	1,416	—	850	60
ADC向け	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	4,622	297	4,579	215	6,249	130
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	808	13	808	13	747	91
取立未済手形	229	—	229	—	45	20
信用保証協会等による保証付	35,279	36	35,279	2	1,872	5
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	64	—	64	—	64	100
合 計					285,600	

(注) 1. 最終化されたパーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載しておりません。

2. 「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目 (%) のことです。

3. 「リスク・ウェイトの加重平均値 (%)」とは、信用リスク・アセットの額を CCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

## ホ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとならびにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳 (単位: 百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%
	2024 年度															
現金	13,669	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	137,246	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	64,603	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	6,887	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	262,082	-	44,124	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	2,000	-	17,971	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け (特定貸付債権向けを含む)	-	-	-	40,036	-	-	-	-	-	-	-	-	44,000	-	-	-
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,810	-	-	-	-
トランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,810	-	-	-	-
不動産関連向け	-	-	-	2,847	2,273	9,626	-	1,041	-	6,814	-	4,308	11,843	-	6,830	-
自己居住用不動産等向け	-	-	-	2,847	2,273	7,749	-	-	-	6,814	-	-	11,843	-	-	-
賃貸用不動産向け	-	-	-	-	-	1,876	-	1,041	-	-	-	4,308	-	-	5,413	-
事業用不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,416	-
A D C 向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	509	-	-	-
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取立未済手形	-	-	-	229	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	16,556	18,726	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	232,075	25,613	-	305,196	2,273	53,750	-	1,041	-	6,814	-	6,118	56,353	-	6,830	-

(単位：百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)																
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計	
	2024 年度																
現金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	13,669
我が国の中央政府及び 中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	137,246
外国の中央政府及び 中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	202	-	-	-	-	-	-	-	-	-	202
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	64,603
外国の中央政府等以外の 公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,887
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品 取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	306,206
第一種金融商品取引業者 及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	19,972
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け (特定貸付債権向けを含む)	-	2,612	-	34,658	-	-	47,567	-	-	-	-	-	-	-	-	-	168,875
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び 個人向け	-	29,310	-	-	-	-	5,472	-	-	-	-	-	-	-	-	-	36,594
トランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,810
不動産関連向け	44,474	4,644	-	-	1,892	-	-	19,014	11,734	-	-	207	-	-	-	-	127,552
自己居住用不動産等向け	42,862	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	74,396
賃貸用不動産向け	-	4,638	-	-	-	-	-	19,014	-	-	-	-	-	-	-	-	36,292
事業用不動産関連向け	1,612	-	-	-	1,892	-	-	-	11,734	-	-	207	-	-	-	-	15,447
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,416
A D C 向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及び その他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け (自己居住用 不動産等向けを除く。)	-	-	-	-	-	-	663	-	-	-	-	3,622	-	-	-	-	4,795
自己居住用不動産等向け エクスポージャーに係る 延滞	-	-	-	-	-	-	821	-	-	-	-	-	-	-	-	-	821
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	229
信用保証協会等による 保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	35,282
株式会社地域経済活性化 支援機構等による保証付 株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	64	-	-	-	64
合 計	44,474	36,567	-	34,658	1,892	-	54,727	19,014	11,734	-	-	3,829	64	-	-	-	903,031

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023 年度については記載していません。

## へ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額		
	2023 年度		
	格付適用有り	格付適用無し	合計
0%	—	279,614	279,614
10%	—	24,138	24,138
20%	43,313	267,635	310,948
35%	—	20,702	20,702
50%	74,858	47	74,905
75%	—	67,303	67,303
100%	2,115	151,675	153,791
150%	—	103	103
250%	—	9,264	9,264
1,250%	—	—	—
その他	—	—	—
合計	120,288	820,483	940,771

- (注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。  
 2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。  
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVA リスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

(単位：百万円、%)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	2024 年度			資産の額及び与信 相当額の合計額 (CCF・信用リスク 削減効果適用後)
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF の加重平均値 (%)	
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40% 未満	627,046	68,147	75	584,776
40% ~ 70%	103,859	29,767	14	121,011
75%	28,282	4,209	25	60,106
80%	—	—	—	—
85%	37,064	774	43	38,160
90% ~ 100%	56,468	3,959	22	61,626
105% ~ 130%	30,770	—	—	31,118
150%	3,765	48	20	6,166
250%	64	—	—	64
400%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	887,321	106,905	54	903,031

- (注) 1. 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023 年度については記載しておりません。  
 2. 「CCF の加重平均値 (%)」とは、CCF を適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことであります。

- (4) 信用リスク削減手法に関する事項／単体における事業年度の開示項目と同額です。(34 ページを参照ください)  
 (5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項／単体における事業年度の開示項目と同額です。(34 ページを参照ください)  
 (6) 証券化エクスポージャーに関する事項／単体における事業年度の開示項目と同額です。(34 ページを参照ください)  
 (7) 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項／単体における事業年度の開示項目と同額です。(35 ページを参照ください)  
 (8) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項／単体における事業年度の開示項目と同額です。(35 ページを参照ください)  
 (9) 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ		ロ	
		△ EVE		△ NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	18,667	19,035	—	—
2	下方パラレルシフト	299	7	764	582
3	スティープ化	15,028	16,636		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	18,667	19,035	764	582
		ホ		ヘ	
8	自己資本の額	当期末 62,547		前期末 61,802	

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

## ■ 報酬体系について

### 1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「年度報酬」及び「役員賞与（標準賞与）」、在任期間中の職務執行の対価として退任時に支払う「退任手当金」で構成されております。

#### (1) 報酬体系の概要

##### 【年度報酬及び役員賞与】

非常勤を含む全役員の年度報酬及び役員賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の役位に基づき年度報酬額及び役員賞与額（標準賞与額）の上限金額を当金庫の理事会において決定しております。

なお、標準賞与額につきましては、役付理事に対して経営責任を明確にするために計画利益の未達成率と同率を減額する基準を設けており、更にその未達成率が50%を超えた場合は、常勤の理事全員の全額を支給しないこととしています。

また、各監事の年度報酬及び役員賞与につきましては、監事の協議により決定しております。

##### 【退任手当金】

退任手当金につきましては、「役員退任手当金支給規程」に基づき在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退任手当金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- a. 決定方法    b. 支払時期    c. 支払方法

#### (2) 2024年度における対象役員に対する報酬等の支払総額（単位：百万円）

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	158

(注) 1. 対象役員に該当する理事は8名、監事は1名です。

2. 上記の内訳は、「年度報酬」142百万円、「役員賞与（標準賞与）」16百万円となっております。

#### (3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第22号）第2条第1項第3号及び第6号ならびに第3条第1項第3号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

### 2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役員等であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2024年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。

なお、2024年度においては、該当する会社はありませんでした。

3. 「同等額」は、2024年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

4. 2024年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

## 信用金庫法に基づく開示項目

## 1. 金庫の概況及び組織に関する事項

- 事業の組織 …………… [本編] 14
- 理事及び監事の氏名及び役職名 …………… [本編] 14
- 会計監査人の氏名又は名称 …………… 11
- 事務所の名称及び所在地 …………… [本編] 16

## 2. 金庫の主要な事業の内容 …………… [本編] 27

## 3. 金庫の主要な事業に関する事項

## (1) 直近の事業年度における事業の概況 … [本編] 12

(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況を  
示す指標

- 経常収益 …………… [本編] 13
- 経常利益又は経常損失 …………… [本編] 13
- 当期純利益又は当期純損失 …………… [本編] 13
- 出資総額及び出資総口数 …………… [本編] 13
- 純資産額 …………… [本編] 13
- 総資産額 …………… [本編] 13
- 預金積金残高 …………… [本編] 13
- 貸出金残高 …………… [本編] 13
- 有価証券残高 …………… [本編] 13
- 単体自己資本比率 …………… [本編] 13
- 出資に対する配当金 …………… [本編] 13
- 職員数 …………… [本編] 13

## (3) 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標

## ○主要な業務の状況を示す指標

- ア. 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益（投資信託解約損益を除く。） …………… 12
- イ. 資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支 …………… 12
- ウ. 資金運用勘定ならびに資金調達勘定の平均残高、利息、利回及び資金利鞘 …………… 12
- エ. 受取利息及び支払利息の増減 …………… 13
- オ. 総資産経常利益率 …………… 12
- カ. 総資産当期純利益率 …………… 12

## ○預金に関する指標

- ア. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高 …………… 13
- イ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高 …………… 13

## ○貸出金等に関する指標

- ア. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 …………… 14
- イ. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高 …………… 14
- ウ. 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額 …………… 14
- エ. 使途別の貸出金残高 …………… 14
- オ. 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 …………… 15
- カ. 預貸率の期末値及び期中平均値 …………… 13

## ○有価証券に関する指標

- ア. 商品有価証券の種類別の平均残高 …………… 16
- イ. 有価証券の種類別の残存期間別の残高 …………… 16
- ウ. 有価証券の種類別の平均残高 …………… 16
- エ. 預証率の期末値及び期中平均値 …………… 16

## 4. 金庫の事業の運営に関する事項

- リスク管理体制 …………… [本編] 20
- 法令遵守の体制 …………… [本編] 21
- 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況 …………… [本編] 4～10
- 金融ADR制度への対応 …………… [本編] 22～23

## 5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況

## (1) 貸借対照表、損益計算書及び

剰余金処分計算書又は損失金処理計算書 …… 3～11

## (2) 金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額及びアからエまでに掲げるものの合計額

- ア. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 …… 19
- イ. 危険債権 …………… 19
- ウ. 三月以上延滞債権（貸出金のみ） …………… 19
- エ. 貸出条件緩和債権（貸出金のみ） …………… 19
- オ. 正常債権 …………… 19

## (3) 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項 …………… 20～44

## (4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

- 有価証券 …………… 17
- 金銭の信託 …………… 18
- 第102条第1項第5号に掲げる取引 …………… 18

## (5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 …………… 14

## (6) 貸出金償却の額 …………… 14

## (7) 金庫が法第38条の2第3項の規定に基づき貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨 …………… 11

## 6. 報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの …………… 45

## 金融再生法に基づく開示項目

金融再生法開示債権 …………… 19

ディスクロージャー2025  
【本編】の閲覧に係るご案内

ディスクロージャー2025【本編】は、当金庫本支店窓口にて備え置きしております。また、当金庫ホームページにてご覧いただけます。閲覧を希望されるお客さまは、当金庫本支店窓口もしくは下記のウェブサイトからご覧ください。

記

○当金庫のウェブサイト（ディスクロージャー誌の掲載ページ）  
<https://www.shinkin.co.jp/obishin/company/disclosure/>

※なお、スマートフォン等からは、こちらでもアクセスすることができます。



## ■ 帯広信用金庫の歩み

帯広信用金庫は、「地域の産業と社会発展のために地元金融機関が不可欠」との使命感に志をともにした地元経済人 37 名によって創設されました。

大正	大正 5 年 (1916)	産業組合法に基づく「無限責任帯広信用組合」として設立 事務所／帯広町西 1 条 12 丁目 高倉安次郎組合長就任
	大正 9 年 (1920)	「有限責任帯広信用組合」に改組
昭和	昭和 2 年 (1927)	本店事務所を帯広町西 3 条 8 丁目 2 番地に移転
	昭和 14 年 (1939)	預金 100 万円を突破
	昭和 18 年 (1943)	市街地信用組合法に基づく「帯広信用組合」に改組
	昭和 25 年 (1950)	中小企業等協同組合法に基づく「帯広信用組合」に改組
	昭和 26 年 (1951)	信用金庫法に基づく「帯広信用金庫」に改組
	昭和 29 年 (1954)	預金 10 億円を突破
	昭和 36 年 (1961)	本店を帯広市西 3 条南 7 丁目旧帯広警察署跡に改築移転
	昭和 41 年 (1966)	会員 10,000 人に達する
	昭和 42 年 (1967)	預金 100 億円を突破
	昭和 45 年 (1970)	日本銀行との当座預金取引を開始
	昭和 46 年 (1971)	日本銀行歳入代理店 (本店) 指定業務開始 釧路市・白糠町・音別町 (現釧路市) に地区拡張
	昭和 49 年 (1974)	預金 500 億円を達成
	昭和 52 年 (1977)	預金 1,000 億円を突破
	昭和 60 年 (1985)	預金 2,000 億円を達成 会員 20,000 人に達する
平成	昭和 63 年 (1988)	おびしんビジネスサービス(株)設立
	平成 2 年 (1990)	全国キャッシュサービス (M I C S) 加入 預金 3,000 億円を達成 日本銀行との手形割引及び手形貸付取引開始 広報誌 4 種、第 9 回信用金庫 P R コンクール「全信連会長賞」を受賞
	平成 5 年 (1993)	会員 30,000 人に達する 預金 4,000 億円を達成
	平成 6 年 (1994)	預金金利が完全自由化
	平成 8 年 (1996)	創業 80 周年記念事業実施 「帯広信用金庫 80 年史」発刊 第 2 ビル新築落成
	平成 10 年 (1998)	帯広市指定金融機関に指定 預金 5,000 億円を達成
	平成 11 年 (1999)	第 2 回信用金庫社会貢献賞「奨励賞」受賞
	平成 12 年 (2000)	「創業者支援制度」創設・取扱い開始
	平成 18 年 (2006)	創業 90 周年記念事業実施
	平成 20 年 (2008)	地域力連携拠点事業「中小企業庁長官賞」を受賞
令和	平成 21 年 (2009)	帯広駅周辺 4 店舗を統合し中央支店オープン 預金 6,000 億円を達成
	平成 25 年 (2013)	第 16 回信用金庫社会貢献賞 「地域活性化しんぎん運動・優秀賞」受賞
	平成 28 年 (2016)	創業 100 周年 第 19 回信用金庫社会貢献賞「Face to Face 賞」受賞 預金 7,000 億円を達成 預貸和 1 兆円を達成
	平成 29 年 (2017)	「結婚相談所 (おびしんキュービット)」開設
	平成 30 年 (2018)	「おびしんローンプラザ」開設
	令和 6 年 (2024)	「DX 推進部」新設
	令和 7 年 (2025)	「地域サポート部」新設



帯広信用組合設立準備室となった高倉宅 (商店の裏手) 大正 5 年



大正末期の店舗周辺 7 丁目から西を望む



平成 20 年地域力連携拠点事業「中小企業庁長官賞」受賞



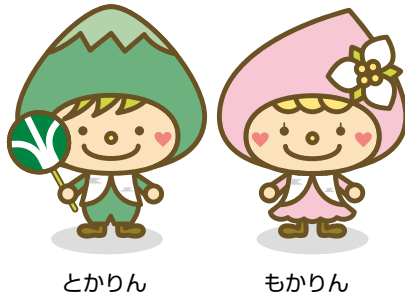
昭和 2 年～昭和 36 年までの店舗



平成 11 年、25 年、28 年信用金庫社会貢献賞・各賞受賞



平成 21 年帯広駅周辺 4 店舗を統合し中央支店オープン



豊かな十勝の未来のために

 帯広信用金庫

〒080-8701 帯広市西3条南7丁目2番地  
TEL 0155-24-3171(代表)

ホームページ  
<https://www.shinkin.co.jp/obishin/>



ユニバーサルデザイン (UD) の考え方に基  
づき、より多くの人に見やすく読みまちがえ  
にくいデザインの文字を採用しています。